

意見書案第2号

意見書案について

別紙、「地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和5年12月22日提出

加西市議会議長 丸岡 弘満 様

提出者 議会運営委員長 土本 昌幸

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

地方創生の推進とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっており、地方議会の果たすべき役割と責任はますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみ取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては全国的に専門化が進んでいる。

一方で、近年の統一地方選挙の結果を見ると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

そのような中、多様な人材を確保するためには、例えば就業者の約9割を占める会社員が、議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができるなど、老後の生活や家族の心配を軽減し、選挙に立候補できる環境を整えることが必要である。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様で有為な人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月22日

兵庫県加西市議会